

船舶事故調査報告書

令和3年4月28日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	令和2年9月22日 14時20分ごろ
発生場所	熊本県天草市通詞島北方沖 <small>あまくさ、つうじの</small> <small>こがめいわ</small> 小亀岩灯標から真方位232°170m付近 （概位 北緯32°33.6 東経130°06.3）
事故の概要	プレジャーボートBee Sevenは、漂流中、転覆した。 Bee Seven は、同乗者1人が負傷し、機関等に濡損を生じた。
事故調査の経過	令和2年9月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート Bee Seven、1.2トン 240-56940熊本、個人所有 5.97m(Lr)×2.22m×0.88m、FRP ガソリン機関、139.75kW、平成15年9月
乗組員等に関する情報	船長 32歳 二級小型船舶操縦士 免許登録日 令和2年7月13日 免許証交付日 令和2年7月13日 （令和7年7月12日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（同乗者）
損傷	機関等に濡損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 下げ潮の中央期、水温 約24
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人等（以下「同乗者」という。）7人を乗せ、海水浴及びイルカウォッチングを行う目的で、令和2年9月22日10時00分ごろ熊本県上天草市所在のマリーナを出航した。 本船は、11時00分ごろ上天草市西目海水浴場 <small>にしめ</small> に到着し、船長及び同乗者が同海水浴場で海水浴を行った後、通詞島北方沖に向けて出航し、14時15分ごろ、同沖に至り、イルカの群れを見付けたので、同群れ付近で船首を南方に向けて機関を停止し、漂流を開始した。

	<p>船長及び同乗者がイルカウォッチングを続けていたところ、本船の船首方から波を受けて大量の海水が船内に流入し、同乗者数人が左舷船尾部に移動した直後、本船は、14時20分ごろ左舷側に傾斜して転覆した。</p> <p>船長及び同乗者は、本船が転覆すると同時に海中に投げ出された後、付近でイルカウォッチングをしていた別の友人のプレジャーボートに救助され、船長は、119番通報を行った。</p> <p>同乗者1人は、救急車で病院に搬送され、肺炎と診断された。</p> <p>本船は、沈没し、後日、熊本県<small>なはいほく</small>苓北町の海岸に漂着して引き揚げられた。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>本船は、平水区域を航行区域とする船舶であった。</p> <p>本事故発生海域は、沿海区域である。</p> <p>船長は、本船の操船が2回目であり、航行区域を理解していなかった。</p> <p>船長は、同乗者が左舷船尾部に集まったので、本船が左舷側に傾斜して転覆したと本事故後に思った。</p> <p>船長及び同乗者は、全員が救命胴衣を着用していた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、通詞島北方沖において漂泊中、船首方から波を受けて海水が船内に流入した際、同乗者が左舷船尾部に集まったことから、重心が偏って左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p> <p>船長は、沿海区域である通詞島北方沖において、航行区域が平水区域である本船を航行の用に供してはならなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、通詞島北方沖において漂泊中、船首方から波を受けて海水が船内に流入した際、同乗者が左舷船尾部に集まったため、重心が偏って左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶は、船体が傾きやすいので、海水が流入した際に慌てて重心が偏らないようにすること。 ・ 船長は、使用する船舶の航行区域を遵守すること。

付図1 事故発生場所概略図

